

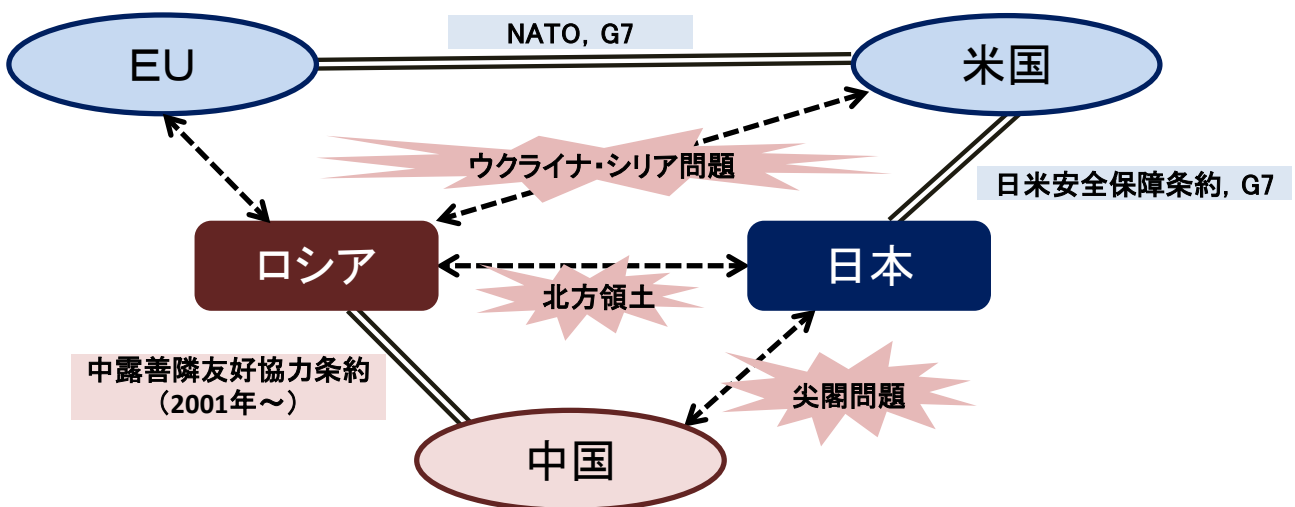
緊急レポート:プーチン大統領訪日

常務執行役員 チーフエコノミスト 高田 創

ロシアのプーチン大統領は12月15～16日訪日し安倍首相と会談した。そして北方4島において「特別な制度」の下で共同経済活動の実現に向けた協議を始めることが決まった。日本側としては、北方領土交渉の進展につなげる目的があり、様々な分野での経済協力を想定している。今回、北方領土交渉には進展が見られず、日本側には失望感もあるが、本来、今回の会合はスタートとの位置付けだ。両国トップが異例の長期政権を展望できる政治的状況に注目すべきだ。みずほ総合研究所は、ロシアのプーチン大統領訪日に関する緊急レポートを発表している¹。これは、ロシアを取り巻く経済・政治環境を分析するものだ。また、今回の訪日に対する評価についてもレポートを作成している²。

下記の図表は現在の日露を取り巻く国際関係の構図を描いたものだ。今日の日露関係は単に日本とロシアの一对一の関係に止まらず、大国である米国や中国さらに、隣接するEUとの力学のなかにある。ロシアはウクライナ・シリア問題でEU・米国との関係を悪化させていたが、米国にトランプ大統領が誕生することによって米国とロシアとの関係改善に期待が生じた。米国が対ロ関係を改善させるのならば、これは日本が対ロ関係の改善を進めるうえでの追い風になる。一方、ロシアにとっては、米ロ関係の改善に伴い制裁が解除されれば、日本との経済協力や領土問題の重要性が相対的に低下する可能性もある。他方で、ロシアの極東地域にロシアの人口は少ないものの、中国は東北部だけで1億人を超える人口を擁し、経済面で圧倒的な状況にあるため、ロシア側には日本との関係を重視する誘因がある。これに対して、日本は中国との対抗上もロシアとの関係を重視している。今回の会談も世界の政治力学のなかで理解する必要がある。

■図表: 現在の日露を取り巻く国際関係の構図



(資料) 各種資料よりみずほ総合研究所作成

プーチン大統領は2012年の選挙で大統領に就任し、2018年3月に任期を迎える。その後2024年までの長期にわたり大統領の地位にあると展望される。一方、日本では安倍首相が2018年9月から2021年まで政権を長期に維持すると展望される。どちらの首脳も極めて高い支持率を持つ異例な状況にある。それゆえ、今回の安倍首相とプーチン大統領との会談は、あくまでも平和条約締結交渉や北方領土交渉に向けた第一歩とみるべきだろう。すなわち、2020年代までの長期戦に対応できるポリティカル・キャピタルを両首脳が有する稀な状況である。異例な長さの猶予期間を持った持久戦ともいえる。換言すれば、平和条約締結や北方領土返還はこのような政治的に安定した状況を逃せば、もう二度と実現されないといえるだろう。

今回のプーチン大統領の訪日では、北方領土の交渉は全くの期待外れに終わった。事前の期待が高かったため、11月以降は交渉は容易でないとして、官邸は世間の期待を下げる方向に動いていた。もとより、北方領土の交渉はロシアが長期にわたりここを実効支配する中で容易ではない。次の図表はロシアの領土問題の解決事例である。ロシアは日本以外にも多くの地域で領土問題を抱えている。また、そのなかでは下記の図表に示したように、問題が解決された事例もある。こうした事例は、2000年以降プーチン大統領の時代になってから起きている。ロシアは過去、中国及びノルウェーと領土問題を「面積等分の原則」によって解決したことがある。今日、ロシアにとって中国は最大の貿易パートナーであり、ノルウェーとの間には北極海油田開発という共通した経済的利害があったことを考慮すれば、日露経済協力の実現が、長い目で見て平和条約の締結につながる可能性を否定できない。第二次世界大戦後、70年以上も実効支配が続く領土の返還は極めて困難だが、プーチン大統領と安倍首相が2020年以降も政権の座にあることを展望できるなかでは、時間をかけた対応も可能である。従って、今回の対応があくまでも交渉の出発点とする点に大きな特徴があることは認識する必要がある。また、日本がロシアとの交渉を続けることは、先に示した日・露・米・中の世界的な力学のなかでも重要であろう。

■図表:ロシアの領土問題の解決事例



(資料) 地図は日本外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/index.html>) より転載。
その他は各種資料より、みずほ総合研究所作成

- 1 「日露関係:プーチン大統領訪日の注目点」(みずほ総合研究所『緊急レポート』2016年11月30日)
- 2 金野雄五「プーチン訪問後の日露関係の行方」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2016年12月19日)

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。